

ノルウェーにおける多様なニーズのある子どもの学校支援体制

是永かな子

(高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門 高知発達障害研究プロジェクト)

The School Support System for Children with Diverse Needs in Norway

Kanako Korenaga

*Kochi University Research and Education Faculty Humanities and Social Science Cluster Education Unit,
The Research Project on Kochi Developmental Disabilities;*

Abstract : In this study, I analyzed the Norwegian school support system for children with diverse needs as bullying, absenteeism. The research methods were literature survey and visiting survey. This study is a preliminary study of the research project. Studies were carried out focusing on the two inclusive schools. As a result, step-by-step support system was implemented such as use of each school resources, municipality of resources, the country's resources. In the future, I will do surveys for the school support organizations for high school as well as increasing the number of surveyed.

キーワード：ノルウェー 多様なニーズ 学校支援体制

Key words: Norway, Diverse Needs, School Support System

1. 問題の所在と研究の目的

ノルウェー王国(以下、ノルウェー)の人口は約 519 万人(2015 年 9 月現在),面積は 385,199km² (日本とほぼ同じ)である。ノルウェーは 19 の県(Fylke)と 428 の基礎自治体(Kommune)から構成される¹。

義務教育は図 1 に示されるように 10 年間である²。

南北に細長い国土を持つノルウェーの特別教育の特徴は、第一に特別学校を原則廃止していること、第二にコンピテンスセンター(Kompetansesenter)や基礎自治体立教育心理サービス(Pedagogisk-psykologisk tjeneste, 以下 PPT)が通常学校を支援する体制があること、第三に「適応教育(Tilpasset oppl ring)」を標榜して通常学校を主体としたインクルージョンが提唱され、特別学級が多様な子どもを通常学校内で受け止める役割を担っていることである。

本研究では、インクルージョンを推進するノルウェーにおいて、障害のみならず、いかに低学力、不登校、いじめ、暴力行為等の「子どもの多様なニーズ」に応じる支援体制が構築されているかを分析することを目的とする。

2. 研究の方法

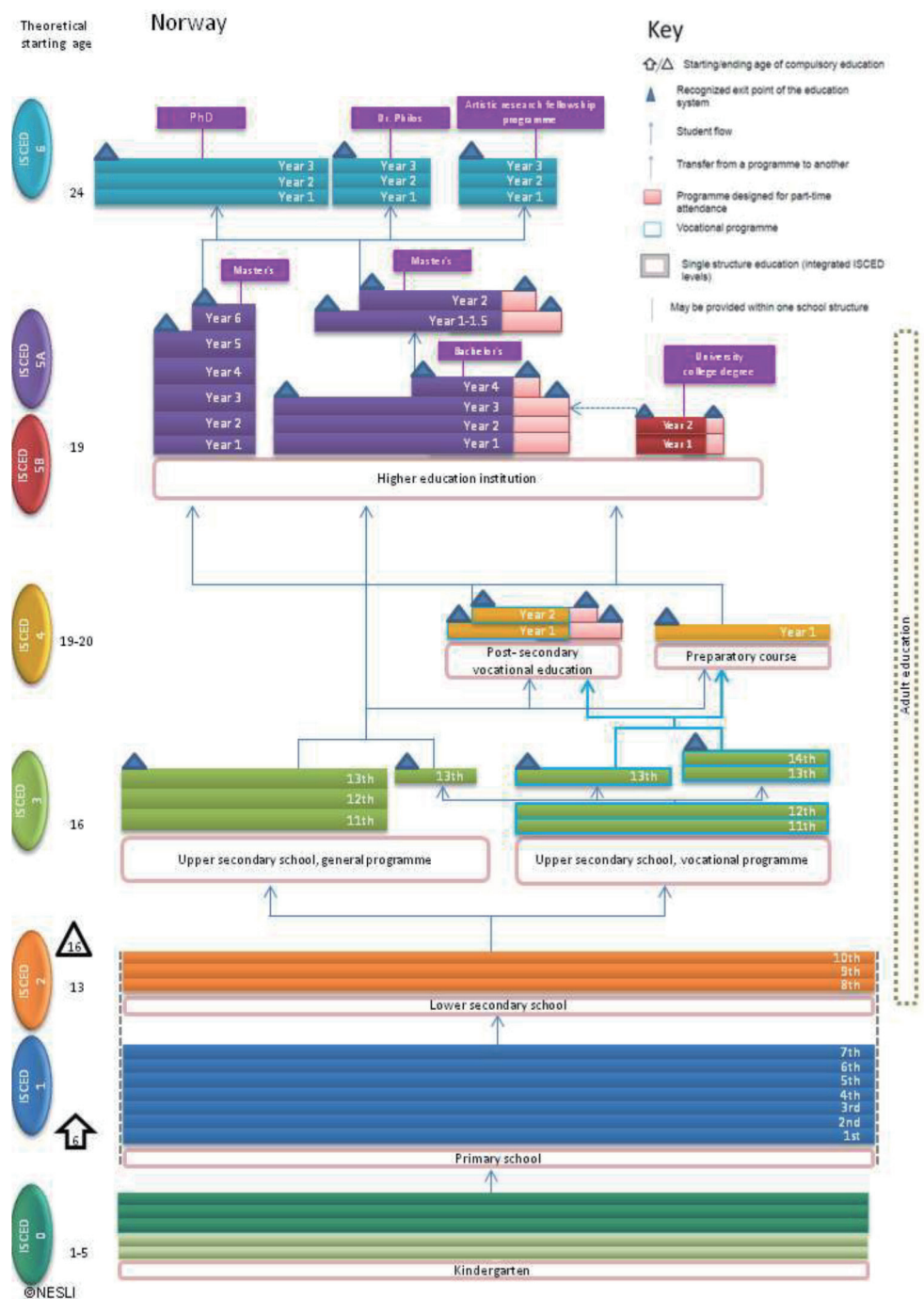
研究の方法としては、文献調査と訪問調査を行う。今回の調査研究は予備調査に位置づく。

訪問調査は、授業参観と面接調査である。調査対象は、インクルーシブ教育を推進する 2 つの学校に注目して実施した。

聞き取りは学校において、管理職、教員、特別教育教員等を対象とした。面接調査の際には授業参観も依頼し、現状把握のための情報を収集するとともに、教育行政の主体である基礎自治体のホームページ・教育および福祉関連報告書等も分析した。

これらの調査結果を基に、学齢児支援システムを構成する学校内外の人的資源とその他の社会資源それぞれの役割と機能を示す。

図 1 ノルウェーの教育制度
出典：OECD 掲載資料、
OECD<http://gpseducation.oecd.org/CountryProfile?primaryCountry=NOR&threshold=10&topic=AS>
©NESLI



3. 結果

3. 1. ノルウェーにおける多様なニーズのある子どもの学校支援体制

ノルウェーでは1975年に通常学校を主体としたインクルージョンが明示され、1992年には国立特別学校の廃止が達成された。その後国立特別学校はコンピテンスセンターや基礎自治体立学校、もしくは廃校へと改革された。ただし近年の変化として、国立特別教育サービス(Statlig specialpedagogisk tjeneste, 以下、Statped)との連携の下、聴覚障害を対象とした特別学校が2校(Skådalen skole for døvblindfødte と A.C. Møller skole for hørselshemmede)運営され、フルタイムとパートタイムの教育プログラムを保障している。また、全国規模の学齢児支援システムとしてのコンピテンスセンターは、2012年12月31日に図2に示すように再編された³。

全国を4つに区分して、首都オスロ(Oslo)を含む南東、人口順位2位の基礎自治体ベルゲン(Bergen)を含む西、人口順位56位の基礎自治体レバングル(Levanger)を含む中央、人口順位8位の基礎自治体トロムソ(Tromsø)を含む北、各地域での支援体制を構築しているのである。

コンピテンスセンターは、盲聾/視覚聴覚重複障害、脳損傷、聴覚障害、複合的学習障害、言語障害、視覚障害の6障害を対象としたリソースネットワークであり、その上でサーミ族のための特別教育支援(Samisk spesialpedagogisk støtte, SEAD)を合わせてStatpedを構成している。また特別ニーズ教育として、サーミ族にはサーミの言語を含めた独自のカリキュラムが保障される。

特別教育の保障では12週間以内のパートタイム特別教育とフルタイム特別教育がある。

基礎自治体規模の学齢児支援システムは、PPTが中心となる。教育と心理、福祉の専門職が所属するPPTが子どものアセスメントや修学支援を行うことで、重度重複障害児も通常学校の特別学級で対応をできる体制を整え、通常学校でのインクルーシブ教育を推進している。

インクルーシブ教育を推進する1つの方法として、LPモデル(LP-modellen, Læringsmiljø og Pædagogisk Analyse)がある⁴。LPモデルとは、全ての子どもを対象とした学習環境の開発であり、社会や子どもの前提条件に関係なく、学習の良い条件を提供する学習環境を構築することを目的とする。LPモデルはスーパーバイザーによる教員研修を含むモデルであり、2002年から通常学級を基礎にインクルーシブ教育を推進するLPモデル研究が着手された。その後全国的な普及に向けて研究が継続され、現在、全国の8%の学校がLPモデルを採用している。またLPモデルはデンマークでも積極的に取り入れられている⁵。

以上のような支援体制によって、通常学校で特別な支援を受ける子どもの割合は表1に示すように8%前後で近年推移している。



図2 リソースセンターの地域区分

出典：Statped HP, <http://www.statped.no/Regioner/> (2015年9月30日参照)

表1 特別教育を受ける子どもの数と割合

年度	全子ども数	特別教育を受ける子どもの数	特別教育を受ける子どもの割合
2009	615927	48470	7.9
2010	615973	51853	8.4
2011	614413	52972	8.6
2012	614894	52723	8.6
2013	615327	50977	8.3
2014	618996	49672	8

出典：Statistisk sentralbyrå, <http://www.ssb.no/en/utgrs/> (2015年9月30日参照)

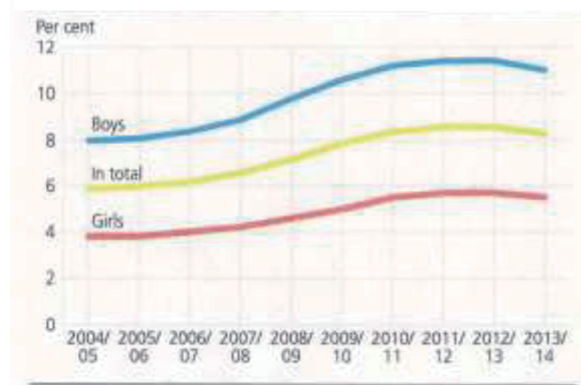


図3 特別教育を受ける子どもの性別と年度別推移 (2013年10月1日)

出典：Statistisk sentralbyrå (2015) Facts about education in Norway 2015.

特別学級等の分離的教育形態で教育を受ける子どもは全児童生徒数の0.5% (2012年)に留まっている。しかし、図3に示されるように特別教育を受ける子どもの内男子は約11%、女子は約5.5%と性差があること、表2に示すように学年が上がるにつれて特別教育を受ける子どもが増えていることが課題視されている⁶。

表2 特別教育を受ける子どもの学年と数(2014年)

学年	人数
1年	2 298
2年	2 643
3年	3 535
4年	4 193
5年	5 171
6年	5 774
7年	6 231
8年	6 217
9年	6 496
10年	7 114

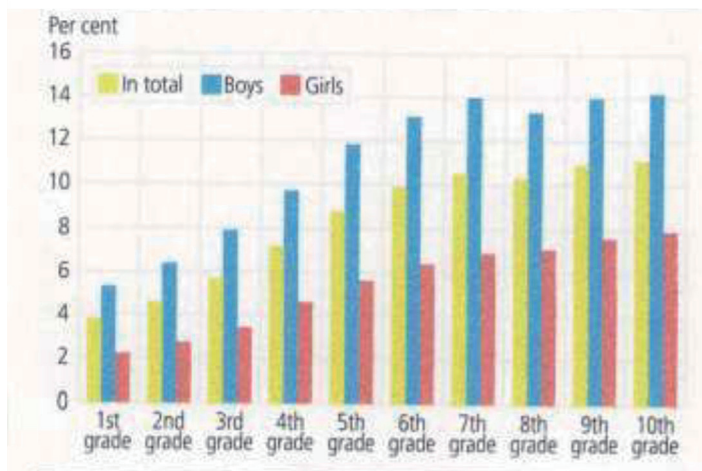


図4 特別教育を受ける子どもの学年別推移 (2013年10月1日)

出典：Statistisk sentralbyrå (2015) Facts about education in Norway 2015.

出典：Statistisk sentralbyrå, <http://www.ssb.no/en/utgrs/> (2015年9月30日参照)

3. 2. ノルウェーにおける多様なニーズのある子どもの支援体制の実際

学校を中心とした多様なニーズのある子どもの支援をどのように行っているのかを明らかにすることを目的として、聞き取り調査を行った。具体的には、子どもの相談や家庭の事情に関して、他機関からの協力なしに学内で対応するケース、他機関と連携するが主に学内で対応するケース、学校が他機関に繋ぎ主にその機関で対応するケースなどのケースがあるかについて聞いた。質問項目は、①子ども同士のいじめ、②子ども同士の暴力・けんか、③子どもの怠惰・素行不良・非行・犯罪、④子どもの長期欠席、⑤子どもの精神的不安定、⑥子どものアルコール・薬物使用、⑦子どもの教職員へのクレーム、⑧進路希望と現況とのマッチング、⑨保護者の精神的不安定、⑩保護者の離婚、⑪保護者のしつけ・体罰・養育・虐待、⑫保護者のアルコール・薬物依存、⑬家庭の貧困について、それぞれいかに対応するかである。

表3 調査の概要

	ストルハマル(Storhamar)学校 ハマル(Hamar)市	プレストセン(Preståsen)学校 ナンネスタド(Nannestad)市
調査日	2015年9月22日	2015年9月23日
調査対象者	校長, 特別教員, 教科担任	校長, 教頭
対象学年	1-7年制学校	1-10年制学校
児童生徒総数	349名(各学年50人の定員)	約350名(内40-50人は支援が必要)
教職員数	27人の教員, 6人のアシスタントを含めて事務職や学童保育職員で合計50名(2012年)	31人の教員, 12人の就学前教員(Barne- og ungdomsarbeidere)16人のアシスタント, 他に学童保育指導員や作業療法士(市の雇用であるがナンネスタド学校にフルタイムで勤務), 用務員, 清掃員, 事務員などがある. 教職員の内3人は医学的研修を受けている. 管理職は校長1人と教頭1人(1-4年担当教頭, 5-7年および特別教育担当教頭, 学童保育担当教頭), 作業療法士がいる.
教育機関	学童保育(1-2年グループと3-4年グループ, 1年51人, 2年37人, 3年49人, 4年39人) 通常学校内に特別な学級は設置されておらず, 必要に応じて取り出しで特別対応を行う.	学童保育がある(始業前と終業後に対応する). 通常学校内に特別な学級が設置されており, 必要に応じて通常学級への統合教育を行う.
学校環境	学校はハマル市の中心部にあり, 市内で最も大きく最も古い1-7年制学校(Barneskolen)であり, 1914年に設立された. 一戸建てが多い地域であるため, 移民も少なく落ち着いた雰囲気のある学校である.	学校はナンネスタド市の中心部にあり, 1978年に設立された. オスロ空港にも近く, オスロ市から北に50キロと便利な場所で人口も増えている. ナンネスタド市には11の就学前学校(4つが公立, 7つが私立)があり, 4つの小学校, 1つの中学校がある.
学校の特徴	クリニック教員(Klinisk pedagog)という子どものカウンセリングを行う教員の実践を行っていた. ハマル市はいじめマニフェストに2012年に署名した. 近年はネットいじめに注力している. 保護者との関係形成にも力を入れている.	インクルージョン学校を標榜しており, 複数の「障害(Funksjonshemmede)」子どもが学んでいる. 障害の種類は読字困難, 算数困難, 身体障害, 自閉症, ダウン症(3人), 脳性まひ, 知的障害(車いす使用者, 補助器具使用者両方), 重複障害(食事やADL介助, 経管栄養, 胃ろう等の支援が必要), 糖尿病. 校長は1979年から最初の5年は教員として, その後は校長としてナンネスタド学校に勤務している.

以下にストルハマル学校の調査結果を示す.

表4 ストルハマル(Storhamar)学校調査結果

- ①子ども同士のいじめについて、この学校は大変落ち着いている学校であるため、いじめ問題はほとんどない。また「安心」に関するスタッフチームが指名されている。
- ②子ども同士の暴力・けんかについて、暴力はない、あっても学級で対応できるけんか程度である。また5年生が1年生のお世話をするような関係をあえて設定して、他者に対して適切にふるまうこと、良いロールモデルになる場面を設定する。
- ③子どもの怠惰・素行不良・非行・犯罪に関しては、やはりほとんどない。そのようなことが起こったとしても少しだけである。最初の対応は担当教員(Klassbeståndare)であり、問題が解決されない場合は保護者と会議を持つ。保護者を巻き込んでいくことが重要である。とくに新入生の保護者とは1週間に1回1か月間、計4回の夕方の会合を早期に開催する。保護者間の社会的なつながりを増やし、お互いに知ることも重要だからである。保護者としては学校に何をしたいのか、学校は保護者にどのような支援をしてほしいかを伝える。
- ④子どもの長期欠席に関しては病気で休む程度である。年間1週間はレジャー等の時に学校を休んでよいことになっているので、そのような理由の欠席もある。
- ⑤子どもの精神的不安定に関しては、学校に来なかった子どもが以前にいたため、組織対応することになった。緊急時には24時間対応する機関があるので、そこに連絡して対応してもらった。現在はその子どもは学校に復帰した。早期発見早期対応が大事であるので、教員が子どもの状態に疑問を持った時には、保護者了承の上、PPTに連絡をとる。必要な場合には医者や心理士と連絡をとる。
- ⑥子どものアルコール・薬物使用については、この学校は落ち着いていると言うこと、7年生までの学校と言うことから、とくに問題にはなっていない。多分8年生以降の問題であろう。
- ⑦子どもの教職員へのクレームについては、保護者が子どもからクレームを聞いた場合は校長に電話をかけてくる。もしくは担当教員に連絡をしてくる。校長は保護者と良い関係を作るためにも保護者会にも積極的に参加する。学校では「安心」が重要である、教員、子ども、関係者みんなが安全であるように考えている。本人・保護者がどこか外部に訴えることは現在はないが、今後はでてくるかもしれない。
- ⑧進路希望と現況とのマッチングについて、ノルウェー語、算数、英語において特別な支援が必要となるときには、中学校への移行に際して中学校に連絡をとって引継ぎを行う。
- ⑨保護者の精神的不安定については担当教員が助ける。保護者の状態の子どもへの影響を考えるためである。子ども福祉サービス(Barnevernet, The Child Welfare Service)もあるので、必要であればそこと連絡をとり、どのように対応するかを一緒に考える。場合によっては子どもを保護者から離す必要もあるため、そのような兆候がある場合は子ども福祉サービスに連絡しなければならない。
- ⑩保護者の離婚については、特別なシステムを持っている。子どもの状況を教職員と、時には子どもとも一緒に学校内で検討したり、「ミーティングポイント」として離婚した家庭の子どもが保護者の離婚のことを話す場を設定したりすることがある。子どものミーティングポイントへの参加は保護者の了承が前提である。子どもの精神的支援としては学校看護師が重要な役割を担う。
- ⑫保護者のしつけ・体罰・養育・虐待について、問題があったときはまず保護者とかがわろうともするが、困難な場合は通常は24時間対応の子ども福祉サービスに連絡する。また、PPTよりも高い支援ニーズ、精神科の領域になると児童思春期精神科外来クリニック(BUP, Barne- og ungdomspsykiatrisk poliklinikk)と連絡をとる。
- ⑬保護者のアルコール・薬物依存については、見つけるのが難しい。またこの学校は町の中心部にあって保護者の学歴も高い。よってここの学校では、社会的問題が少ないといえる。
- ⑭家庭の貧困についてもこの学校で課題視されることは少ない。
- ⑮その他：クリニック教員を設定したのは、保護者は問題がなくても、子どもが精神的な問題をもつことが多いという背景があった。例えば保護者が忙しい、子どもに対する期待が高すぎる等に起因する子どもの問題に対応するためである。教員以外の話し相手が学校にいることも重要だと考えたためである。

他にも社会的問題対応計画(Sosial handlingsplan for Storhamar skole)として学校の全教職員が意識しなければならないことを誰が何をすべきかとして明示している。社会的問題には最終的には警察が出てくるような内容もあるかもしれないが、その前に多くの段階をふまえるのである。

ストルハマル学校は高学歴の保護者も多い落ち着いた地域にあり、基本的に社会的問題は少ない。その上で、子どもが安心して学習できるために、「安心」に関するスタッフチームが指名されていたり、離婚した家庭の子どもが保護者の離婚のことを話す場「ミーティングポイント」を設けていたり、社会的問題対応計画を作成して全教職員で共有していたりする。通常の教育活動としても、上級生が下級生のロールモデルとなれるような活動、保護者会などを積極的に行っている。基本的に最初の対応は、日本の学級に担任にあたる担当教員を中心に行われるが、より支援が必要な場合の対応としてのクリニック教員の試行、校長との協働がある。その上で、学校外との連携としてはPPT、子ども福祉サービス、児童思春期精神科外来クリニックと連携する体制がある。ストルハマル学校の授業の様子を示す。



写真1 3-4ケタの「大きな数」を持って
並んで大小比較(通常学級3年)



写真2 「大きな数」の学習に貨幣の具体物を活用した(3年生4人の小集団取り出し指導)



写真3 学習活動に関する自己評価(親指が上であれば Good 親指が下であれば Bad)



写真4 課題内容や進度は個々のニーズに応じて多様



写真5 教員と教員アシスタントの複数指導体制



写真6 拡大器とアシスタントを伴う弱視児の統合

次に以下にプレストセン学校の調査結果を示す。

表5 プレストセン(Preståsen)学校調査結果

- ①子ども同士のいじめについて、対応する場合は校長、教頭、担当教員がかかわるが、現在、大きな問題はない。
- ②子ども同士の暴力・けんかについて、対応する場合は校長、教頭、担当教員がかかわり、程度によって警察がかかわる。しかし、これまでに本格的な対応が必要だったのは1回だけである。
- ③子どもの怠惰・素行不良・非行・犯罪について、対応する場合は校長と担当教員がかかわる。これまでにあったのは盗難、窓を割るような行為である。
- ④子どもの長期欠席について、対応する場合は校長がかかわる。現在ノルウェーでは、高校での落第の背景要因に小学校での長期欠席も影響を及ぼしていると議論されている。よってめったにはいないが、1年間に11日以上欠席がある場合は、保護者に手紙を書いて注意を喚起する。そのかわりには有効に機能している。
- ⑤子どもの精神的不安定について、対応する場合は教頭、担当教員、学校看護師がかかわる。何かがあったときに校長に情報はくると、この件について校長は直接にはかかわらない。
- ⑥子どものアルコール・薬物使用については、対応した経験はない。
- ⑦子どもの教職員へのクレームについて、対応するのは校長である。
- ⑧進路希望と現況とのマッチングについて、プレストセン学校では教頭が進路相談に対応する。
- ⑨保護者の精神的不安定について、対応するのは校長である。
- ⑩保護者の離婚について、対応するのは担当教員である。
- ⑪保護者のしつけ・体罰・養育・虐待について、対応するのは校長である。
- ⑫保護者のアルコール・薬物依存について、対応するのは校長である。
- ⑬家庭の貧困について、対応するのは校長と担当教員である。
- ⑭その他：多くの特別支援の子どもがプレストセン学校に来ているのは、どのように子どもをインクルージョンするかをいつも考えているからである。今日は年間行事としての「ジョギングデー」であるが、どのようにすれば一緒にジョギングできるかを考えている。ノルウェーでは冬にはスキー行くことが当たり前であるが、これも肢体不自由も含めてみんなが参加できる方法を考えている。具体的にはそり等を準備することである。障害児の支援に関してはPPTやコンピテンスセンター、基礎自治体の教育行政当局ともかかわる。

特別グループは学年や障害種を考慮して大きく3つに区分している。第1のグループは新入生6人中心にして通常の1年生に可能な部分は統合しつつ、通常の1年学級の隣に支援が受けられる部屋を設置している。その結果、朝の会などは一緒に歌を歌ったり、昼はランチを一緒に食べたり、体育や音楽などで統合できるように工夫している。1年の読み書き学習においても支援が必要な子どもは時間がかかるし、発話のない子どももいるため、ゆっくりした発達に対応する。第2のグループは4-6年生を中心としたグループである。可能な範囲で通常学校に個別のニーズを考慮しつつ通常学級への統合も試みる。第3のグループとして8-10年生を中心としたグループがある。第3のグループには、自閉症、軽度知的障害、脳性まひの子ども、個別対応が必要な子どももいる。

この地域は難民の数は少ない。現在はシリアからの難民の対応について注目している。今は5人のシリアからの子どもがプレストセン学校に来ている。彼らは他の20人くらいの移民の子どもと共にノルウェー語のために特別な支援を「特別」学級で受けて、その後ノルウェー語が一定程度になったら「特別」学級を卒業していく。行政の決定でプレストセン学校に「特別」学級が設置されているため、週に2日はプレストセン学校での授業、週に3日は地域の学校で支援を得つつ授業を受けている。それぞれのレベルに合わせた支援を受ける。この「特別」学級の対象は増えているが、この「特別」学級の対象児が増えることは、行政の支援を受けられることを意味するので、前向きに受け止めている。難民ではないとしても今日多くの子どもは外国の背景を持っているため、「移民」としてはプレストセン学校の子どもの25%が該当する。

この学校においてもいじめ、暴力・けんか、怠惰・素行不良・非行・犯罪などの問題が起きることはまれであるが、校長、担当教員が主としてかわり、必要に応じて教頭も対応する。

長期欠席については、高校での落第につながらないように、義務教育学校の段階から注意喚起の「手紙」を送っている。子どもの精神的不安定については教頭と担当教員、学校看護師が対応する。進路指導に関しても教頭が主にかかわるなど管理職の中でも役割分担がされているようである。子どもの教職員へのクレームや保護者の精神的不安定、虐待、保護者のアルコール・薬物依存については校長が対応するなど、外部機関との連携が想定される問題には校長が担当している。一方で保護者の離婚や貧困では担当教員もキーパーソンとなる。外部との連携の例としては、犯罪の場合の警察が上がったが、他にも障害児の支援に関してはコンピテンスセンターや PPT、基礎自治体の教育行政当局が挙げられた。外部の機関とも連携しつつ、障害児や難民のインクルージョンをいかに進めるかについて、積極的に取り組んでいる学校であった。ストルハマル学校での授業の様子を示す。



写真 7 学校行事「ジョギングデー」にバギーで参加



写真 8 「ジョギングデー」に車いすで参加



写真 9 障害児 2 名を統合して通常教員と特別教員で指導する通常学級 1 年

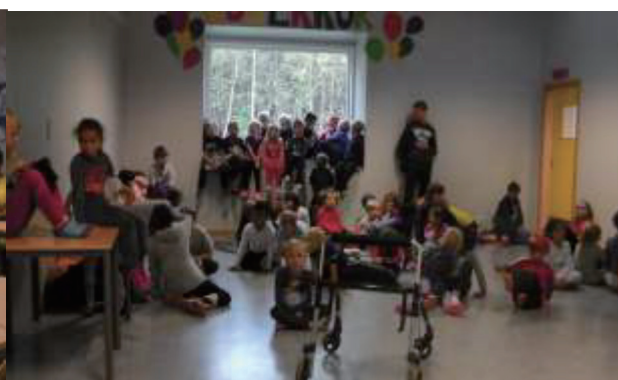


写真 8 通常児も障害児も一緒の学童保育の集合場面



写真 11 8-10 年生を中心としたグループの作業療法士と教員アシスタントによる体育の授業



写真 12 4-6 年生を中心としたグループの音楽の授業（この日は新入生も一緒に授業を受けていた）

4. 考察

「子どもの多様なニーズ」に応じる学校支援体制に関して、文献調査から、ノルウェーは 1992 年には国立特別学校の廃止を達成し、国立コンピテンスセンターや基礎自治体立 PPT の支援を受けつつ、通常学校で「適応教育」というインクルージョンが推進されていることが示された。現状としては、通常学校で特別な支援を受ける子どもの割合は 8%前後であり、学年が上がるにつれて特別教育を受ける子どもが増えていること、男子の比率が高いことが課題視されていた。

訪問調査から、今回訪問した学校 2 校は比較的落ち着いた学校であることから、想定していたいじめ、暴力、犯罪等の問題は少なかった。その上で、ストルハマル学校では、精神面のケアのための「安心」に関するスタッフチームや離婚した家庭の子どもが保護者の離婚のことを話す場「ミーティングポイント」を設けていたり、社会的問題対応計画を作成して全教職員で共有していたりしていた。上級生と下級生の交流促進や保護者会の積極的活用によって、予防的対応を行っていた。学校内では校長と学級に担任にあたる担当教員がキーパーソンになり、学校外との連携としては PPT、子ども福祉サービス、児童思春期精神科外来クリニックと連携するなど、第一に予防的対応の重視、第二に校内での対応方法の共有の上でのより支援が必要な子どもへの対応としての学校外の連携という段階的な支援システムが構築されていた。

プレストセン学校においては、校長、担当教員が主としてかわり、必要に応じて教頭も含めて役割分担をしていた。とくに虐待など、外部機関との連携が想定される問題には校長が担当している。保護者の離婚や貧困など日々のかかわりが重要な項目では担当教員がキーパーソンとなる。子どもの精神的不安定については学校看護師も支援に加わる。その上で、長期欠席については予防的に注意喚起の「手紙」を送っていた。外部との連携の例としては、犯罪の場合の警察が上がったが、障害児の支援に関してはやコンピテンスセンターや PPT、基礎自治体の教育行政当局が挙げられた。よって、プレストセン学校では学校外の連携において地方自治体レベルのみならず国レベルの支援も活用してインクルージョンを推進していたと言える。

5. 謝辞

本研究は JSPS 科研費 30337852(研究代表者:石田祥代)及び 90380302(研究代表者:是永かな子)の助成を受けた。

6. 参考文献

¹ Statistisk sentralbyrå Norge(ノルウェー政府統計局)<http://www.ssb.no/>(2015年9月29日参照).、Statistisk sentralbyrå(2015)Facts about education in Norway 2015.

² OECD 掲載資料、

<http://gpseducation.oecd.org/CountryProfile?primaryCountry=NOR&treshold=10&topic=AS> (2015年9月29日参照)

³ Statped(2014)Professional Services and Areas of Expertise.

⁴ 是永かな子(2012)通常学校におけるインクルーシブ教育のための教育方法-ノルウェーのLPモデルとデンマークのギフトドプログラムを中心に『高知大学教育学部研究報告』第72号, pp. 167-179., Jahnsen, H., Nordahl, T. (2010) Innovasjonsheftet Hvordan drive utviklings arbeidet med LP-modellen, Lillegården Kompetansesenter.

⁵ LPモデル・デンマーク, <http://www.lp-modellen.dk/> (2015年9月30日参照)

⁶ Takala, M., Hausstätter, R. S. (2012) Effects of History and Culture on Attitude toward Special Education A Comparison of Finland and Norway, International Scholarly Research Network. pp. 1-7.

平成27年(2015)10月9日受理

平成27年(2015)12月31日発行